

令和 8 年度～令和 13 年度 市単事業（長期継続契約）
裾野市税務地図情報システム リース事業
特記仕様書

第一章 総 則

（適用）

第 1 条 本仕様書は、裾野市（以下、「発注者」という。）が受注者から提供を受ける「裾野市税務地図情報システム リース事業」（以下、「本業務」という。）について適用する。

（要旨）

第 2 条 本業務は、固定資産税の評価の根拠資料となる各空間情報（デジタル地番図・路線価図・航空写真等）を管理する賦課事務用の税務地図情報システムの賃貸借を行い、発注者が安全性とサービスレベルの高いアプリケーションの運用を通じて、課税事務の高度化を図ることを目的とする。

（システム構成）

第 3 条 本業務にて運用する税務地図情報システムは、総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Network）（以下「LGWAN」という。）で利用できるアプリケーション・サービス・プロバイダ（Application Service Provider）（以下「ASP」という。）であるものとする。

（期間）

第 4 条 履行期間は令和 8 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日までとする。契約締結日から令和 8 年 10 月 31 日までは履行準備期間とし、契約金額の支払いは履行期間について行うものとする。

（準拠法令等）

第 5 条 本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、下記の関係法令によるものとする。

- （1） 地方税法
- （2） 固定資産評価基準
- （3） 固定資産評価基準の取り扱いについて
- （4） 測量法
- （5） 国土調査法
- （6） 裾野市公共測量業務規程
- （7） 裾野市契約規則

- (8) 個人情報保護に関する法律
- (9) その他関係法令等

(疑義)

第 6 条 本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合は、協議の上、受注者は発注者の指示に従い業務を遂行しなければならないものとする。

(作業計画)

第 7 条 受注者は、本業務の着手前に次の書類を発注者に提出し、発注者の承認を得るものとする。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務実施計画書
- (3) 工程表
- (4) 主任技術者届
- (5) 現場代理人届

(業務実施体制)

第 8 条 本業務には、固定資産税の賦課にかかわる各種空間情報を取り扱うことから、受注者が直接雇用する以下の要件に当てはまる技術者を配置するものとする。

- (1) 空間情報総括監理技術者の資格がある者。
- (2) 不動産鑑定士の資格がある者。

※ なお、(1)、(2)の証明資料として資格証明書、雇用実績を証明する書類の写しを発注者へ提出するものとする。

(折衝)

第 9 条 本事業実施中、関係者または関係官公署との折衝を要する場合及び折衝を受ける場合は、発注者に申し出して指示を受けるものとする。

(貸与資料)

第 10 条 本業務に必要な貸与資料については協議のうえ、決定するものとする。

- 2. 本業務において、発注者から貸与される資料等について、受注者はその重要性を認識し、資料等の破損、滅失、盗難等、事故のないように厳重に管理し取り扱うものとする。

(損害賠償)

第 11 条 本契約中に生じた諸事故等については、その一切の責任を受注者が負うものとし、受注者は諸事故等の内容等を速やかに発注者に報告するものとする。

(資格要件等)

第 12 条 受注者は、契約日までに、次の認証を取得していることとする。

- (1) 品質マネジメントシステム (JISQ9001:2015 ISO9001)
- (2) 情報セキュリティマネジメントシステム (JISQ27001:2023 ISO27001)
- (3) クラウドセキュリティ基本方針 (JISQ27017:2016)
- (4) プライバシーマーク (PMS JISQ15001)
- (5) 共用空間データでの利用を考慮し、業務の実施にあたり、受注者は一般財団法人全国地域情報化推進協会の提唱する地域情報プラットフォームに準拠した製品を開発した実績を有し、本業務で構築する空間データなどについて、地域情報プラットフォームで滞りなく利活用を行うための配慮を行うものとする。

第二章 裾野市固定資産地図情報 LGWAN-ASP の内容

(要旨)

第 13 条 本章は、受注者が発注者に提供する LGWAN-ASP について適用範囲を示すものとする。

なお、各サービスの要求事項を補完するため、以下の基準書・仕様書を定めており、受注者は本特記仕様書とともに発注者の要求事項を満たさなければならないものとする。

- (1) 別紙 1 「裾野市固定資産地図情報システム機能要件表」
- (2) 別紙 2 「サービス品質保証 (SLA)」

(サービスの概要)

第 14 条 受注者が提供するサービス内容については、次のとおりとする。

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| (1) 固定資産税務地図情報 LGWAN-ASP へのデータ移行作業 | 1 式 |
| (2) 固定資産税務地図情報 LGWAN-ASP の提供 | 同時接続 10 ユーザ |
| (3) データ交換サービス | 1 式 |
| (4) サービスサポート | 1 式 |

(ソフトウェアの機能要件)

第 15 条 固定資産地図情報 LGWAN-ASP にて提供されるアプリケーションは、固定資産税課税事務における照会、調査、評価等の業務を支援するために構築されたもので、機能要件は、「別紙 1 裾野市固定資産地図情報システム機能要件表」に定めるものとする。

(固定資産税務地図情報 LGWAN-ASP の提供)

第 16 条 受注者が提供するアプリケーションサービスは、固定資産税業務の支援を目的とした空間デ

ータ及び台帳データが閲覧できる地理情報システムとし、次の各号に記載する内容に従って発注者が利用できる環境を提供するものとする。

- (1) 受注者は、発注者に対して本サービスを非独占的に使用する権利を承諾するものとする。
- (2) 受注者が提供するアプリケーションは、LGWAN の運営主体である J-LIS（地方公共団体情報システム機構）により LGWAN-ASP アプリケーション及びコンテンツサービスリストに登録されたシステム環境とする。
- (3) クライアント端末は、LGWAN に接続できる発注者の庁内ネットワーク環境下にある既存端末機器とし、既存端末機器への設定については、原則として、発注者の情報資産管理部門との調整の上、所定の対応は受注者の負担において実施するものとする。
- (4) データ等が保管されるデータセンターは、地方公共団体情報システム機構により LGWAN-ASP ファシリティサービスリストに登録された設備環境とし、震度 6 弱クラスの地震に耐えうる耐震性能を有し、かつ、24 時間 365 日の有人入退館管理が行われている施設とする。
- (5) アプリケーションが稼働するサーバ機器等は、地方公共団体情報システム機構により LGWAN-ASP ホスティングサービスリストに登録された機器環境とする。
- (6) データのバックアップは、ハードウェアによる RAID 構成と受注者による複製保管等により行うものとする。
- (7) 受注者は、発注者に対して、サービス利用開始前にはシステムの運用操作説明などの研修を行うものとし、また、利用期間中においても、必要に応じて適宜実施するものとする。
- (8) 受注者は、発注者の情報機器やネットワーク環境が変更された場合は、システムの再設定等の運用支援を行うものとする。

（サービスレベルの基準）

第 17 条 受注者は、別紙 2「サービス品質保証（SLA）」の基準を満たすよう、商業的かつ合理的な努力のもと本サービスを提供するものとする。

- 2 サービス品質保証は、本サービスに関する受注者の努力目標を定めたものであり、サービス品質保証に記載するサービスレベル保証値を下回った場合、その改善の可能性及びその方法等を総合的に勘案し、システム及び人員による対応可能な範囲にて、サービス提供者としての所定の改善努力を行うものとする。また、改善策が決定したら、速やかに改善計画書を作成して発注者に提出し、改善計画書に基づく改善方策の実施、並びに実施結果の報告を行うものとする。

（搭載データ等）

第 18 条 受注者は、以下に示すデータをアプリケーションサービスに搭載し、運用できるようにする

ものとする。なお、詳細は協議の上、決定するものとする。

- (1) 地番現況図データ（最新版データ他）
- (2) 家屋図データ（最新版データ他）
- (3) 航空写真データ（最新版データ他）
- (4) 土地課税台帳データ（最新版データ他）
- (5) 家屋課税台帳データ（最新版データ他）
- (6) 路線価図データ（最新版データ他）
- (7) その他必要となる過年度データ

2 システムデータの変換に係る費用については受注者の負担とする。

3 主要なデータについての移行作業は、令和 8 年 1 0 月 3 1 日までに完了させるものとする。

4 固定資産税務地図情報 LGWAN-ASP サービスの提供（本運用）開始は、令和 8 年 1 1 月 1 日とする。

（サービス提供環境の整備の義務）

第 1 9 条 受注者は、日本データセンター協会が制定する基準項目「ティア 3」以上のサービス提供環境を構築して、常に細心の注意を払い、設備の維持管理に努めるものとする。

（データ交換サービス）

第 2 0 条 受注者は、発注者との間で頻繁に行われる各種データの借用から納品までのやり取りについて、LGWAN を利用したセキュアな環境での受け渡しが可能となるデータ交換サービスの提供を行い、アドレス（URL）及びユーザ登録情報（ログイン ID、パスワード等）を発行し、発注者のクライアント端末の環境設定を行うものとする。

（サービスサポート）

第 2 1 条 発注者が本サービスを利用するに際して、受注者が行うサービスサポートの適用範囲等は、下記の通りとする。

(1) サポート内容

本サービス利用契約におけるサポート内容は下記の通りとする。

- 1) 本アプリケーションサービスの利用に関する問い合わせ
- 2) 本アプリケーションサービスの障害に起因する動作不良への処置及び改善作業
- 3) 本アプリケーションサービスの障害に対する修復作業
- 4) 本アプリケーションサービスに関する改良プログラム等の提供
- 5) 年 1 回の定期診断

(2) 除外サービス

下記の内容については、サービスサポートの範囲に含まれないものとし、必要な場合

には発注者と受注者との間で別途協議を行い、実施時期、料金等を決定するものとする。

- 1) クライアント端末の障害に起因する本アプリケーションサービスの障害
 - 2) オペレーティングシステム及び記憶媒体の障害に起因する本アプリケーションサービスの障害
 - 3) 発注者が改変した本アプリケーションサービス及び受注者が使用許諾していない他ソフトウェアの使用による障害
 - 4) インフラ災害、電源供給や通信障害に起因する障害
 - 5) 指定アプリケーションサービスの運用上または使用上の、オペレーターを含む発注者の怠慢・過失・誤用・その他不適切な使用に起因する障害
 - 6) フィールド・カスタマー作業において、開発・改変等サポートの限界を超えると受注者がみなした技術サービス
- (3) サービスサポートの提供方法
- 受注者は、本サービスサポートに定める技術サポートを原則として電話及び電子メール等を用いて提供するものとする。

第三章 現地調査モバイルシステム導入

(現地調査モバイルシステム)

第 2 2 条 現地調査モバイルシステムは、受注者が調達した iPad 機器に以下の要件を満たすモバイルシステムを搭載し、支障なく運用できるようにする。また、モバイルシステムの端末及びシステム運用方式は賃貸借方式にて実施し、リース後の端末は、受注者へ返却する。搭載データについては、受注者がすべて削除すること。

なお、発注者との調整や構築に期間を要する事が想定されるため、令和 9 年度内を目安に利用可能な状態にするものとする。

【現地調査モバイルシステム機能要件】

分類	機能	機能概要
必須機能	地図表示	搭載されている地図レイヤの表示 ON/OFF ができること。
	現在地表示	GPS 等による現在地の表示が可能なこと。
	カメラ機能	カメラによる写真撮影が可能で、属性データとして登録できること
	属性情報登録	任意のデータに属性情報を登録できること。
	システム連携	税務地図情報システムとの連携機能があること。
	OS	iOS をベースに構築されていること。
	外部ツール連携	Apple Pencil 等、タッチペンによる手書き描写が可能なこと。

【搭載予定データ一覧】

- (1) 地番現況図データ（最新版データ他）
- (2) 家屋図データ（最新版データ他）
- (3) 航空写真データ（最新版データ他）
- (4) その他必要となるデータ

【調達外部ツール】

- (1) 対応タッチペン 1 本
- (2) タブレット用ケース 1 台

【本業務に含まれるその他費用】

- (1) 現地調査モバイルシステム賃貸借料（保守含む）
- (2) 導入後のデータ更新費（最新の地番図・家屋図、航空写真（令和 10 年度撮影予定））

第四章 サービス期間内における成果等

（成果品）

第 23 条 本業務内による成果品は次のとおりとする。

- ・サポート保守報告書 1 式

別紙1 「裾野市固定資産地図情報システム機能要件表」

分類	機能	機能概要
検索	地番検索	階層的な地番の検索ができること。
	仮換地地番検索	階層的な仮換地地番の検索ができること。
	家屋検索	階層的な家屋の検索ができること。
	家屋調査番号検索	階層的な家屋調査番号の検索ができること。
	未特定家屋検索	階層的な未特定家屋の検索ができること。
	所有者検索	階層的な土地と家屋の所有者の検索ができること。
	路線番号検索	階層的な路線番号の検索ができること。
	仮換地路線番号検索	階層的な仮換地路線番号の検索ができること。
	標準宅地検索	階層的な標準宅地の検索ができること。
	状況類似地域検索	階層的な状況類似地域の検索ができること。
	地価公示検索	階層的な地価公示の検索ができること。
	地価調査検索	階層的な地価調査の検索ができること。
	処理番号検索	処理番号による土地、家屋の検索ができること。
	索引図検索	索引図から対象の図郭を指定して地図を表示できること。
	住宅地図検索	ゼンリン住宅地図を利用した階層的な住居表示検索ができること。
	目標物検索	階層的な目標物の検索ができること。
	公図検索	階層的な公図の検索ができること。
台帳	土地	指定した土地の課税台帳を表示、印刷ができること。
		指定した土地の評価調書を表示、印刷ができること。
		指定した土地の構成座標を表示、印刷ができること。
		指定した地点にある土地利用状況申告書を作成できること。
	家屋	指定した家屋の課税台帳を表示、印刷ができること。
	路線	指定した路線の台帳を表示、印刷ができること。
		指定した路線の算定表を表示、印刷ができること。
	標準宅地	指定した標準宅地の台帳を表示、印刷ができること。
	状況類似地域	指定した状況類似地域の台帳を表示、印刷ができること。
	地価公示検索	指定した地価公示の台帳を表示、印刷ができること。
	地価調査検索	指定した地価調査の台帳を表示、印刷ができること。
登記情報	登記済通知書	新規に登記済通知書 csv の取込みができること。
		登記済通知書を確認、印刷できること。
		登記済通知書の日付毎の取込み状況を確認できること。
	要約書	土地の要約書を確認、印刷できること。
		建物の要約書を確認、印刷できること。
		土地、建物の所有者の共有者情報を一覧で表示できること。

		土地、建物の要約書の属性情報を Excel で出力できること。
		土地、建物の要約書のヘッダー・フッターにメモ欄を用意し、表示および編集できること。
		土地、建物の要約書にファイルが添付できること。
	登記事項	土地の登記済通知書を要約書に反映し、登記事項を確認、印刷できること。
		建物の登記済通知書を要約書に反映し、登記事項を確認、印刷できること。
	登記地図	他課向け公開用の地図を表示できること。
		地図上のスポット情報から該当の筆の登記済通知書、要約書を表示できること。
土地異動更新	異動筆追加	新規に異動筆の形状、属性を追加できること。
	異動筆編集	既存の異動筆の形状、属性を編集できること。
	異動筆削除	既存の異動筆の形状、属性を削除できること。
		既存の異動筆の形状、属性をユーザーが指定する範囲でまとめて削除できること。
	分筆	異動筆の分筆ができること。
	合筆	異動筆の合筆できること。
	評価分割	異動筆の評価分割ができること。
	評価分割解除	異動筆の評価分割解除ができること。
画地計測	計測	地図上で単一の筆を選択することで画地認定をできること。
		地図上で複数の筆を選択することで画地認定をできること。
		地図上に測量図を敷設して画地認定できること。
		間口を指定することで、想定整形地の間口距離、奥行距離、蔭地割合等を自動で算出できること。
		間口距離・奥行距離を手動で修正できること。
		第 2 奥行を指定できること。
		蔭地割合を手動で修正できること。
		画地構成筆から求められる最小蔭地割合を計算、自動で設定できること。
		取得した計測情報(間口、奥行等)を確認し、計測中に取得結果の入替ができること。
		定められた所要の補正の各値を設定できること。
		面積割合などで計算可能な補正率を自動で取得できること。
		形状補正、無道路地補正、がけ地補正、特例、造成費等の必要な補正值を設定できること。
		画地の評価計算ができ、結果を保存できること。
	画地計測結果の一覧	取得済みの画地計測結果を確認、印刷できること。
		画地計測結果を CSV 形式でデータ出力できること。

	市街化宅地評価法による評価	地図上から路線価図形を選択することで、路線価番号、用途、路線価を取得・設定できること。
	その他宅地評価法による評価	地図上から標準地図形を選択することで、標準地番号、用途、評点数を設定できること。
	単価による評価	単価、評点数、所要の補正等の必要な値から評価額のシミュレーションができること。
家屋異動更新	家屋追加	新規に家屋の形状、属性を追加できること。
	家屋編集	既存の家屋の形状、属性を編集できること。
	家屋削除	既存の家屋の形状、属性を削除できること。
	家屋外形の取込み	xy 形式のデータを家屋の形状としてインポートできること。
	家屋外形のシンボル取込み	xy 形式のデータをシンボルとしてインポートできること。
家屋異動判読	一次判読	2 時期の航空写真を比較し、異動のあった箇所を判定入力できること。
		入力した異動判定をレイヤーに保存できること。
		一次判読の進捗状況を確認できること。
	二次判読	一次判読で異動ありと判定された箇所に判定種別(新築、増築、滅失等)をポイントデータで配置できること。
		一次判読で異動ありと判定された箇所を巡回できること。 また、地区担当の設定することで、担当する地区のみ巡回できること。
		二次判読結果の属性情報を Excel 形式で出力できること。
		二次判読の結果を PDF 形式で帳票出力できること。
路線価図更新	路線追加	新規に路線の形状、属性を追加できること。
	路線編集	既存の路線の形状、属性を編集できること。
	路線削除	既存の路線の形状、属性を削除できること。
	算定	路線の要因、比準率等の属性情報を編集し、路線価算定ができること。
		最寄りの位置(駅など)までの距離を自動的に算出できること。
	ネットワーク追加	新規のネットワーク線の形状を追加できること。
	ネットワーク編集	既存のネットワーク線の形状を編集できること。
	ネットワーク削除	既存のネットワーク線の形状を削除できること。
現地調査	土地	土地の現地調査情報を地図及び属性を表示できること。
		土地の現地調査用のポイントと属性情報を登録できること。
		現地調査情報をモバイルシステム向けの図形及び属性データでエクスポートできること。
		モバイルシステムで登録した図形及び属性データをインポートできること。
		土地の現地調査情報を帳票に出力できること。
		全筆調査支援ができること。

土地評価	土地	土地の評価情報を一覧から参照、編集できること。
		登記～評価情報までの業務状況を一覧で管理、確認できること。
地図(表示)	移動	マウスのドラッグ操作によりに自由なスクロールができること。
		任意の箇所1点を指定し画面中心にスクロール表示できること。
		操作パネルおよびキーボードの矢印キーでスクロール移動できること。
		緯度経度座標および平面座標を指定して地図を中心に表示できること。
		システム起動時に地図の初期表示位置を権限別(共通、部門・グループ、個人など)に指定できること。 また、次回起動時に終了した位置を復元指定できること。
	ズーム	マウスホイール操作により地図を連続的に拡大・縮小できること。
		表示地図内で矩形領域を指定して拡大できること。
		指定の縮尺(数値および操作パネル(バー))で地図を拡大・縮小できること。
		地図の全域を表示できること。
	回転	指定した角度で地図を回転表示できること。
		地図上でマウス操作により、自由に地図を回転表示できること。
	レイヤ表示	任意に選択したレイヤの表示状態を ON/OFF できること。
		ユーザー毎にレイヤの表示順を変更できること。
		レイヤ毎に透過率を任意で変更できること。
	レイヤグループ	複数のレイヤをグループとしてまとめて表示・非表示できること。
		権限別(共通、部門・グループ、個人など)にグループの作成・削除など管理ができること。
	位置図	全体図(索引図、等)上に、地図画面の表示領域を表示できること。
		地図画面の動きと同期して位置図の表示も拡大・縮小・移動がされること。
	簡易検索	地図上で地番検索を行い、検索した地番位置に移動できること。
		地図上で棟番号検索を行い、検索した棟番号位置に移動できること。
		地図上で路線番号検索を行い、検索した路線番号位置に移動できること。
	2画面表示	2画面表示でスクロールおよび縮尺変更の同期・非同期がとれること。
		2画面表示で異なる地図を表示できること。
	その他	表示中の地図縮尺に対応したスケールバーが表示されること。
		表示中の地図縮尺が表示されること。
		表示中の地図角度に対応した方位が表示されること。
		表示されているレイヤの凡例を表示できること。

		地図の中心がわかるようにマークの表示・非表示ができること。
		指定位置の座標(緯度経度および平面座標)が表示できること。
		ラスターレイヤーのデータ時点が表示できること。
		表示中の地図画面を画像として保存できること。
地図(印刷)	印刷	画面表示した地図を印刷設定に従って PDF に出力できること。
		指定した地点の地物を強調表示した状態で印刷できること。
		印刷枠を任意に複数配置してまとめて印刷できること。
		メッシュ配置された印刷枠を任意に複数指定してまとめて印刷できること。
		任意に指定した範囲を印刷用紙サイズで分割してまとめて印刷できること。
		任意に指定した地物、もしくは csv で入力した地物リストからまとめて印刷できること。
	印刷プレビュー	印刷状態をあらかじめ画面上で確認できること。
		印刷状態を確認しながら印刷位置を調整できること。
	印刷設定	地図と合わせてレイヤー一覧、凡例、タイトル、方位、等の情報も印刷するよう任意設定できること。
		印刷する地図の縮尺を指定できること。
		印刷する用紙のサイズ(A3~A4)・向き(縦・横)を指定できること。
		印刷テンプレートを指定して印刷ができること。
	印刷セキュリティ	GoogleMaps へのリンク二次元バーコードを配置して印刷ができること。
		レイヤ及びユーザーの権限によって、レイヤ毎に印刷禁止(除外)とする設定ができること。
地図(分析)	色塗り表示	属性の個別の値ごとに色分け表示の条件を作成、編集、削除できること。
		属性の個別の値ごとに指定した条件で地図上に色分け表示ができること。
		土地や家屋棟番号のリストを読み込んで着色表示ができること。
	テキスト表示	属性のテキスト項目に対してラベル表示の条件を作成、編集、削除できること。
		属性のテキスト項目に対して指定した条件で地図上にラベル表示ができること。
属性参照	スポット情報	指定した地物の属性情報を参照できること。

		指定した地点にある表示レイヤの地物を串刺し検索して、属性情報を参照できること。 また、属性情報の参照順をユーザーごとに指定できること。
		指定した地点の筆界及び家屋の所有者情報から、その所有者が有している筆界及び家屋の物件一覧を参照できること。
		指定した地点の現地調査情報を串刺し検索して、属性情報を参照できること。
		指定した路線を正面、側方、二方とする画地構成筆をマスタから参照できること。
		指定した路線を正面、側方、二方とする画地構成筆を取得画地から参照できること。
		指定した地点にある図郭(索引図、住宅地図など)の図面番号を表示できること。
	帳票	指定した地物の属性情報を帳票として表示・印刷(PDF 出力)ができること。 (帳票デザインはカスタマイズとする)
属性検索	検索条件	属性情報による地物の検索条件を作成、編集、削除できること。
	検索結果表示	検索条件で検索された地物を地図上に表示できること。
		検索条件で検索された地物の属性情報を一覧で表示できること。
計測	距離計測	地図上でマウスクリックにより指定した多点間の距離を計測できること。また、中間点までの距離も表示されること。
	面積計測	地図上でマウスクリックにより指定した多角形の面積と周長を計測できること。 また、各辺の距離も表示されること。
	地物計測	既存レイヤの図形の計測ができること。
	補助機能	計測した結果を集計できること。
		マウスクリック時にスナップの指定ができること。
	印刷	計測の結果が印刷できること。
図形編集	マイマップ	レイヤを指定することなく、地図上へ線、面、円、文字、シンボル、画像が入力・編集・削除できること。 システム終了時には自動で破棄されること。
		作図の結果をユーザー毎に保存、復元ができること。
		作図の結果を共有して保存、復元ができること。
	レイヤ	レイヤを指定して、線、面、円、文字、シンボルが入力・編集・削除できること。
		指定した地物に対して添付ファイルの添付(アップロード、ダウンロード)、削除ができること。
		マウスクリック時にスナップの指定ができること。

掲示板 (BBS)	地図	地図上で記事(シンボル)の入力・編集・削除ができること。
		地図上の記事(シンボル)をクリックしてツールチップ(吹き出し)として属性情報の一部を参照できること。
		記事の詳細情報の閲覧・編集・削除ができること。 また、写真などの添付ができること。
	一覧表示	記事の一覧が表示されること。
		記事のタイトル、内容を検索の対象として検索できること。
		記事の情報を一覧からエクスポートできること。
沿革	土地	土地の沿革情報を管理できること。
	家屋	家屋の沿革情報を管理できること。
ファイリング	土地	指定した土地に対してファイリングができること。
	家屋	指定した家屋に対してファイリングができること。
	路線	指定した路線に対してファイリングができること。
	標準宅地	指定した標準宅地に対してファイリングができること。
	状況類似地域	指定した状況類似地域に対してファイリングができること。
	プレビュー	登録したファイルをプレビューで表示できること。 またファイルの拡大、縮小も合わせてできること。
管理	ログイン認証	ID、パスワード認証によるログインができること。
	操作ログ	ユーザーの操作ログを記録できること。
		ユーザーの操作ログを検索・表示できること。
		ユーザーの操作ログを CSV 出力できること。
		システムにログインしているユーザー情報を表示できること。
	アクセス権	レイヤおよび機能に対してユーザーまたはグループの権限によって、参照禁止とする設定ができること。
		レイヤおよび機能に対してユーザーまたはグループの権限によって、印刷禁止とする設定ができること。
		レイヤおよび機能に対してユーザーまたはグループの権限によって、編集禁止とする設定ができること。
		レイヤおよび機能に対してユーザーまたはグループの権限によって、出力禁止とする設定ができること。
	ユーザー管理	ユーザー情報を登録、変更、削除ができること。
		グループ情報を登録、変更、削除ができること。
		パスワードに有効期限を設定することができること。 また、パスワード変更を促す仕組みを有すること。
		パスワードのポリシーを設定できること。
	お知らせ情報	システムで表示するお知らせ情報を追加、編集できること。
	不一致情報	土地と家屋の不一致情報を地図から参照できること。
	地図管理	レイヤ毎に利用者数の上限を管理できること。

その他	自動終了	一定時間操作がなかった場合、自動的にログオフすること。
	ワークフロー	平年度の異動処理をワークフロー形式で管理、共有できること。
	業務選択	ショートカット機能(機能の組み合わせ)を管理できること。
	所有者秘匿	対象とする所有者の住所情報を隠して地図や台帳を表示、印刷できること。
	お気に入り	地図上からお気に入り地点を登録、表示ができること。
	外部連携	EXCEL と連携して地図の表示ができること。
	平年度路線価算定機能	平年度賦課事務における追加路線の要因入力及び路線価算定ができること。
	法務局配布電子データ変換機能	法務局から提供される登記情報データの取込み及び閲覧ができること。
	法務局配布電子データ管理機能	法務局から提供される登記情報データの履歴管理ができること。
	正面路線仕様筆表示機能	筆(画地)における使用している正面路線を視覚的に確認できること。
	基幹システム連携機能	・基幹システムで新規登録した情報について取り込めること。(基幹システムからのデータ抽出は基幹システム側で実施する前提) ・固定資産システムで登録した情報について基幹システム側に取り込むためのデータを出力できること。(データ形式、データレイアウト等については基幹システム側の指定に合わせる。また、取り込み処理は基幹システム側で実施する前提)

※基幹システム連携機能については発注者との調整や構築に期間を要する事が想定されるため、令和 9 年度内を目安に機能使用可能な状態にすることとする。なお、詳細については協議の上、決定するものとする。

サービス品質保証（SLA：Service Level Agreement）

サービス レベル アグリーメント

1. サービスレベル保証値

1.1. サービス提供時間

「サービス提供者」が提供する【税務地図情報システム】（以下、「本サービス」という）の提供時間は 24 時間 365 日とする。

ただし、1.3.に定める事由に伴う本サービスの停止時間は、サービス提供時間から除くものとする。

1.2. サービス稼働率

本サービスの稼働率は月間 99.5%以上とする。

なお、稼働率とは「サービス提供時間から次号のいずれかに定める状態（以下、総称して「障害」という）により提供できなくなった時間を除いた時間の割合」とする。

- (1) 利用中のサーバーに電源が入らない状態
- (2) 利用中のサーバーに全くアクセスできない状態
- (3) 利用中のサーバーに接続されているディスクに全くアクセスできない状態
- (4) そのほかアプリケーションサービス基盤（ファシリティサービスおよびホスティングサービス）の障害等により本サービスの提供ができない状態

1.3. 免責事項

サービス提供者は以下の各号のいずれかに定める事由が生じたとき、本サービスの全部または一部の提供を停止できるものとし、当該停止による責任を負わない。なお、当該停止による時間は、サービス提供時間の対象外とするものとする。

- (1) 定期メンテナンスを行う場合
- (2) 緊急メンテナンスを行う場合
- (3) ドライバー、又は OS 上の不具合による場合
- (4) サービス利用者のシステム環境の不具合、又は DNS サーバーの不具合によるドメインの停止など、本サービスに用いるサービス提供者の設備以外の不具合による場合
- (5) 第三者からの攻撃、妨害による場合
- (6) 天災、戦争、動乱、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
- (7) 前各号の他運用上あるいは技術上の理由によりサービス提供者が本サービスの停止が必要と判断した場合

1.4. サービス品質保証報告書

サービス提供者は 1.2. に定めるサービス稼働率を毎月、サービスレベル報告書において報告することとする。

2. サービスメンテナンス

2.1. 定期メンテナンス

実施日：毎月第 3 水曜日 午後 6 時 30 分～午前 0 時

なお、サービス利用者は定期メンテナンスの実施の可否、及び実施する日時の変更ができるものとする。定期メンテナンス日の変更、中止を行う場合は定期メンテナンス実施の 2 週間前までにサービス提供者へ変更又は中止の旨を通知しサービス提供者の承諾を得るものとする。

2.2. 緊急メンテナンス

サービス提供者は、サービス停止を伴う緊急メンテナンスを原則午後 6 時 30 分以降に行う。ただし、サービス提供者により、緊急のメンテナンスが必要と判断された場合は、サービス利用者へ事前に通知のうえ実施するものとする。

3. サポート窓口（顧客対応窓口）

3.1. 対応範囲

本サービスのサポートの内容は、以下の各号のとおりとする。

- (1) 本サービスの操作方法
- (2) サービス利用者からの問い合わせ受付および対応
- (3) 障害発生時の緊急連絡および経過報告
- (4) デジタル証拠となるログ等の証拠提出請求等の一次受付

3.2. 問い合わせ先

電話受付時間：土日祝日を除く平日 午前 8 時 30 分～午後 6 時

電子メール受付時間：24 時間 365 日

ただし、電話受付時間および電子メール受付時間ともに、サービス提供者の定める休業日および年末年始を除く。

3.3. 営業時間外の対応

サービス提供者はサービス利用者から電子メールによる問い合わせなど受付時間外の問い合わせがあった場合、翌営業日に対応を実施する。

3.4. コールバック時間

サービス提供者は、サービス利用者からの電話で問い合わせ内容への回答をできなかった場合、平均 1 時間以内にコールバックするものとし、最長でも翌営業日の電話受付時間内に対応するものとする。ただし、問い合わせの内容により事前にサービス利用者より遅延の了解を得た場合は除くものとする。

4. サービス品質

4.1. 動作速度

実効 10Mbps 以上の LGWAN 回線において、オンライン応答時間（地図移動、拡大、縮小、レイヤ切り替え等の任意の操作から表示開始までの応答時間）は 5 秒以内とする。ただし、地図ウィンドウの初期立ち上げ時は 10 秒以内とする。

4.2. 動作環境（推奨ブラウザ）

本サービスを利用する際の推奨利用環境は以下各号のとおりとする。

- (1) Microsoft Edge 最新版
- (2) Mozilla Firefox 最新版
- (3) Safari 最新版
- (4) Google Chrome 最新版

5. 障害対策

5.1. 障害監視

サービス提供者は、本サービスの提供環境（CPU、メモリ、ハードディスク、ネットワークなど）に対して、死活監視（監視間隔は 1 分）、リソース監視、プロセス監視等本サービスの継続性を確保するための監視を常時行う。

5.2. 障害通知時間（一次報告期間）

サポート窓口の電話受付日時に障害により本サービスが提供できなくなった場合、障害の認知から 1 時間以内、最長 3 時間以内にサポート窓口からサービス利用者の指定先へ電話または電子メールで通知を行う。また、サポート窓口の電話受付日時外に障害により本サービスが提供できなくなった場合には、翌営業日の電話受付開始時間から 2 時間以内にサービス利用者へ通知を行う。

5.3. 障害通知時間（経過報告期間）

サービス提供者が行う障害対応の経過報告は、5.2.に定める一次報告の通知後、2 時間毎にサポート窓口からサービス利用者の指定先へ状況と復旧見込みを報告する。

5.4.復旧時間（復旧見込み時間）

サービス提供者は、障害発生時、本サービスの復旧を、当該障害を知った時から平均 12 時間以内に行う。ただし、サービス提供者は障害の内容等その他やむを得ない事由により、事前にサービス利用者より遅延の了解を得た場合は除くものとする。

6. バックアップ対策

6.1.バックアップ

サービス提供者は本サービスの障害に備えて、外部記憶媒体にデータベースのバックアップを日次で行い、3 世代前までのバックアップを保存し、仮想サーバーは必要な範囲でイメージバックアップを取得するものとする。なお、バックアップのスケジュール及び範囲の詳細についてはサービス利用者と協議の上実施内容を決定する。

6.2.データ復旧

サービス提供者は障害でデータ復旧が必要となった場合、データの復旧時間は平均 24 時間以内とし最大で 3 営業日以内に復旧を行う。ただし、復旧するデータの容量、内容により事前にサービス利用者より遅延の了解を得た場合は除くものとする。

7. セキュリティ対策

7.1.ウィルス対策

コンピュータウィルス対策ソフトが導入され、パターンファイルはベンダーより配信後、1 時間以内に適用を行い最長で 24 時間以内に最新の状態を保ち、定期的なスキャンとあわせてウィルス対策を実施することとする。

7.2.セキュリティパッチ対策

サービス提供者は、OS、ミドルウェア、アプリケーション等のソフトウェアの脆弱性が発見され、開発元から対策が提供されたとき、2 営業日以内に適用の要否の判断を行い、対策が必要であると判断された場合には、検証後速やかに当該対策を実施することとする。

8. アプリケーションサービス基盤

8.1.ファシリティサービス（データセンター仕様）

サービス提供者は、本サービスの提供にあたり「総合行政ネットワーク ASP アプリケーション及びコンテンツサービスリスト」に登録された下記のサービスを利用する。

LGWAN-ASP コード：A803260

サービス名：石狩データセンター LGWAN-ASP ファシリティサービス

8.2.ホスティングサービス

サービス提供者は、本サービスの提供にあたり「総合行政ネットワーク ASP アプリケーション及びコンテンツサービスリスト」に登録された下記のサービスを利用する。

LGWAN-ASP コード：A830041

サービス名：HOTnet ホスティングサービス

9. サービスの変更および終了

9.1.変更告知

サービス提供者は本サービスの重大な変更を実施する場合は 3 か月前までに告知し、必要に応じて変更の 1 か月前までにテスト・検証の環境を用意しサービス利用者に検証期間を提供することとする。

9.2.終了告知

サービス提供者は本サービスを終了する場合は、サービス契約者およびサービス利用者に 3 か月前までに告知することとする。

10. 契約終了時の取り扱い

10.1.資産の返却と消去

使用許諾契約が終了した場合、本サービスの利用にあたってサービス利用者から提供を受けた資料等（資料等の全部又は一部の複製物を含みます）を使用許諾契約終了後直ちにサービス契約者に返還または消去することとする。

また、本サービスの提供設備に記録されたデータ、資料等については、サービス提供者の責任で消去し廃棄報告書を提出することとする。

11. 特約事項

11.1.サービス品質保証の見直し

サービス提供者は、本サービスのサービス品質保証を必要に応じて毎年度末に協議により見直しを行うこととする。

11.2.サービス品質保証の未達時の対応

サービス提供者は、本サービスの年間平均のサービス品質保証が未達成の場合、未達事項の状況、原因等を取りまとめ、その改善の可能性及びその方法等を総合的に勘案し、システム及び人員による可能な範囲にて改善計画書を作成し、改善の努力を行う。

また、重大な障害については、障害発生の経緯、原因、対処、結果および再発防止策などを障害報告書に取りまとめ、サービス利用者へ提出することとする